

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
(新型インフルエンザ等対策本部)  
知事メッセージ

令和3年4月16日  
青森県危機対策本部

**新型コロナウイルス感染症に係る対応について**

青森県内の感染状況については、3月上旬以降、新規感染者が継続して発生するとともに、感染経路不明の感染者も大きく増加し、クラスターが相次いで発生しているほか、変異株を有する症例も確認されています。

特に青森市では、4月に入ってから既に6件のクラスターが発生するなど、感染状況は厳しさを増しており、このまま感染が拡大し続けると、手術の延期や救急患者の受入困難な状況など、通常の医療提供にも支障が生じ、県民の命と健康を脅かしかねない状況になるおそれがあります。

多くの人出で賑わう時期を控え、春祭りや各種イベントの主催者においては、必要となる感染防止対策を徹底して実施されるものと認識しておりますが、感染拡大を抑え県民の命と健康を守るための重要な局面に差し掛かっていることを踏まえ、県としても、事業者等の皆様方による対策の確実な実施と実効性の確保に向けて、春祭り・大型連休の期間中、より一層の取組を実施することとしました。

本県でも、飲食店からのクラスターが相次いでいる状況を踏まえ、明日17日から、青森市、弘前市、八戸市の飲食店を対象に、店舗における感染防止対策の徹底を図るための重点見回り調査を実施します。飲食店の皆様方には、御協力をお願いいたします。

なお、その他の市町村についても、その後順次、調査を実施する予定としております。

さらに、飲食店を構成員とする団体が実施する感染防止環境整備等を支援するため、「中小企業者等地域経済力復活支援事業費」について感染防止対策メニューを追加するとともに、観光施設・宿泊施設等における感染防止対策に要する設備改修等を支援するため、「観光安全安心強化事業費補助」について本日より受付を開始することとしており、こうした支援策を通じて事業者の皆様方による取組を後押ししていきたいと考えております。

このほか、改めて、県民の皆様方に感染防止対策の徹底を呼び掛けるため、「あおもりオベーション『あおもりを守ろう』キャンペーン」を展開し、飲食店利用者向けの注意喚起用のポスターの提供や、県内民放テレビ局3社のアナウンサー合同出演による「あおもりを守ろう」テレビCMを放送するほか、各種広報媒体を活用した重点広報、公共交通機関や港湾・空港等へのポスターの掲示、JR主要駅への非接触型体温測定装置の設置など、多面的なアプローチを進めていくこととしています。

以上により、市町村や事業者等の皆様方による感染防止対策が実効性あるものとなるよう取り組んで参ります。

ここからは、県民の皆様方への重ねてのお願いとなります。

はじめに会食について、例年であればこの時期、帰省された御家族や懐かしい仲間などと会食する機会も多いかと思いますが、今年ばかりはどうか我慢いただき、会食する場合は普段から一緒にいる方と少人数で行い、親戚や親しい友人であっても普段一緒にいない方との会食は、極力控えてください。飲食中も、会話時は必ずマスクを着用するほか、酒量は適度にし、短時間で行うようお願いいたします。

また、飲食店等におかれましては、三密回避、マスク着用、パーティション設置、換気など、業種ごとのガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

次に、春祭り・イベントについてです。

主催者におかれましては、開催する場合には、関係機関等と連携し、必要となる感染防止対策を徹底して実施するとともに、開催期間中であっても感染状況によっては見直しを検討するなど、柔軟かつ迅速な判断をお願いいたします。

参加者におかれましては、主催者が講じる感染防止対策を事前に確認し、決められたルールを守るとともに、会場の外で飲食する場合も、先に申し上げたとおり、感染拡大防止に向けて慎重な行動をとるよう、何卒よろしく申し上げます。

次に、県外との往来についてです。

県外との往来について、本県では、感染拡大防止を図るため、まん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来を控えていただくこととしております。

従いまして、まん延防止等重点措置の実施区域にお住まいの方におかれましては、大型連休期間中も、本県への帰省や旅行等は我慢していただきたいと存じます。

2年続けてのお願いとなり、私としては、大変心苦しいところであり、また、帰省を待ちわびる方々には、さぞかし寂しい思いをされることと思いますが、皆様の愛する御家族や御友人を守るために、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、本日、実施区域に埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県が追加される見込みとなっており、正式に決定した場合には、既に実施区域となっている都府県と同様に、重点措置期間中、当該区域との不要不急の往来は控えていただくこととなります。

また、県民の皆様方には、感染症患者が多数発生している地域から戻る場合は、移動後2週間程度は不要な外出を控えるなど、感染防止対策を徹底してください。

特に、御家族に、高齢者や基礎疾患のある方、医療・介護従事者などがいる場合は、感染症患者が多数発生している地域への移動や他者との会食は極力避けてください。

自分や家族、仲間を感染症から守るため、県民の皆様お一人お一人が慎重な行動を心掛け、感染症対策を徹底することに御理解と御協力をお願いいたします。